

労働者・事業主のみなさまへ

職場の

SOS
要・解決

パワハラ 解雇 雇止め 賃下げ
雇止め 配置転換 賃下げ
配置転換 解雇 ピーン! 賃下げ
パワハラ

労使間のトラブルで
悩んでいませんか?



へえ～
気軽に利用が
できるんだ。



労働委員会がサポートします。まずは、ご連絡ください。

●労働者と事業主との間で起きたトラブルの解決を労働問題の専門家である「あっせん員」が無料・秘密厳守でお手伝いします!

事業主も
利用できる
んじゃ。



労使ネットとっとり

(鳥取県労働委員会
個別労使紛争解決支援センター)

相談ダイヤル：0120-77-6010
メール：roui@pref.tottori.jp

〒680-8570 鳥取市東町一丁目271 (県庁第二庁舎7階)

詳しくは [鳥取県労働委員会](#) [検索](#)